リサイクル燃料備蓄センターにおける不適合事象発生時の公表基準（事業開始前）

以下に該当するものを公表いたします。

<table>
<tr><th colspan="3">公表区分</th><th>プレス発表</th><th>ホームページ掲載</th><th>主な災害等の内容</th></tr>
<tr><td>区分Ⅰ</td><td colspan="2">夜間・休祝日を問わず速やかにプレス公表・ホームページ掲載</td><td>◎</td><td>◎</td><td>・重大人身災害（死亡事故、これに準ずる重傷事故）
・火災の発生（緊急車両（サイレン有りの消防車）での入構）
・危険物の漏えい（構外に流出する恐れのある場合）</td></tr>
<tr><td>区分Ⅱ</td><td colspan="5">事業開始までに設定</td></tr>
<tr><td rowspan="2">区分Ⅲ</td><td rowspan="2">原則、翌日午後にホームページ掲載
（翌日が休祝日の場合は翌勤務日に掲載）</td><td>A</td><td>●</td><td>●</td><td>【社会的影響の大きい事象】
〇社外へ大きな影響を与える場合
・施工不良、災害等による建設工程への大きな影響
・改ざん、隠ぺい等不適切な行為の発生
〇法令違反が確認された場合</td></tr>
<tr><td>B</td><td>—</td><td>□</td><td>【近隣地域の方々の関心事象】
・現場作業上の人の負傷、病気等での病院への搬送
・火災の発生（緊急車両（サイレン有りの消防車）以外での入構）
・危険物の漏えい（消防署へ出動要請した場合）
・自然災害の発生
・構外へ影響したと思われる異音、煙、異臭等の発生</td></tr>
</table>

凡例　◎：夜間・休祝日を問わず実施
●：準備が整い次第、速やかに取りまとめて実施
□：定期的に実施

※公表の基準に満たない不適合事象についても、社内の委員会において適切な改善が行われたことを確認します。

無断複製・転載禁止　リサイクル燃料貯蔵株式会社